

3 口頭による開示請求ができる個人情報

○知事（平成6年9月30日北海道告示第1479号）

最終改正 令和2年3月31日 北海道告示第239号

口頭による開示請求を行うことができる個人情報の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
試験の名称	開示する内容		
行政書士試験	科目別得点	合格発表の日から起算して1か月間	北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く。以下同じ。）の行政情報コーナー
道立高等看護学院入学試験	同	同	受験地の道立高等看護学院
准看護師試験	総合得点	同	北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び各振興局の行政情報コーナー
調理師試験	総合得点及び科目別得点	同	北海道保健福祉部健康安全局地域保健課並びに各総合振興局及び各振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室
クリーニング師試験	科目別得点	同	北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課並びに各総合振興局及び各振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室
製菓衛生師試験	総合得点及び科目別得点	同	北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課並びに各総合振興局及び各振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室
登録販売者試験	同	同	北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課並びに各総合振興局及び各振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室
毒物劇物取扱者試験	科目別得点	同	同
狩猟免許試験	学科試験の総合得点	同	北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び各振興局の行政情報コーナー
北海道地域限定通訳案内士試験	筆記（第1次）試験不合格者に対して筆記（第1次）試験の科目別得点	筆記（第1次）試験の合格発表の日から起算して1か月間	同
	口述（第2次）試験受験者に対して筆記（第1次）試験の科目別得点及び口述（第2次）試験の項目別得点	口述（第2次）試験の合格発表の日から起算して1か月間	
採石業務管理者試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から起算して1か月間	同
砂利採取業務主任者試験	同	同	同
職業訓練指導員試験	同	同	受験地の総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課
技能検定	同	同	北海道経済部労働政策局人材育成課
道立高等技術専門学院入学選考試験	学科試験の科目別得点	同	各道立高等技術専門学院
北海道障害者職業能力開発校入校選考試験	同	同	北海道障害者職業能力開発校
北海道農業指導士認定試験	学科試験の総合得点及び科目別得点	同	北海道農政部生産振興局技術普及課
家畜（牛）人工授精師養成講習会修業試験	学科試験の総合得点及び実技試験の得点並びに総合判定の得点	同	北海道立農業大学校及び北海道農政部食の安全推進局畜産振興課
動物用医薬品登録販売者試験	学科試験の項目別得点	同	北海道農政部食の安全推進局畜産振興課
道立農業大学校入学選考試験	学科試験の総合得点	同	北海道立農業大学校

○教育委員会(平成6年10月1日北海道教育委員会告示第77号) 最終改正 平成26年7月29日 北海道教育委員会告示第47号

口頭による開示請求を行うことができる個人情報の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
試験の名称	開示する内容		
北海道公立学校教員採用候補者選考検査	第1次検査 教養検査、専門検査の各得点及び合計得点(不合格者に係るものに限る。)	合否通知を発送した日の翌日から1か月	北海道教育庁総務政策局教職員課及び第1次検査・第2次検査のそれぞれの受検地の教育局(石狩教育局を除く。)の企画総務課
	第2次検査 総合ランク及び各検査の評価(不合格者に係るものに限る。)		
北海道立学校実習助手・寄宿舎指導員採用候補者選考検査	第1次検査 筆記検査の得点及び作文検査の得点(不合格者に係るものに限る。)	同	北海道教育庁総務政策局教職員課
	第2次検査 総合ランク及び各検査の評価(不合格者に係るものに限る。)		
北海道立高等学校入学者選抜学力検査	学力検査の合計得点及びその教科別得点	合格発表の日の翌日から14日	出願先の道立高等学校
北海道立特別支援学校高等部入学者選考学力検査	同	同	出願先の道立特別支援学校

○人事委員会(平成25年3月12日北海道人事委員会告示第12号) 最終改正 令和2年3月31日 北海道人事委員会告示第9号

開示対象者	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
	試験の名称	開示する内容		
第1次試験不合格者	北海道行政職員採用試験(A区分・C区分(経験不問枠を含む。))	第1次試験の個別結果及びその成績順位	第1次試験の合格発表の日から起算して1か月間	北海道総務部行政局文書課行政情報センター及び北海道東京事務所(第1次試験を札幌会場で受験した者の場合を除く。)
	公立小中学校事務職員採用試験(A区分・C区分(経験不問枠を含む。))			
	北海道行政職員採用試験(B区分)			北海道総務部行政局文書課行政情報センター及び第1次試験地の総合振興局又は振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コーナー
	公立小中学校事務職員採用試験(B区分)			
第2次試験受験者(C区分は、不合格者に限る。)	北海道行政職員採用試験(A区分・C区分(経験不問枠を含む。))	第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の個別結果及びその成績順位	第2次試験の合格発表の日から起算して1か月間	北海道総務部行政局文書課行政情報センター及び北海道東京事務所(第1次試験及び第2次試験のいずれも札幌会場で受験した者の場合を除く。)
	公立小中学校事務職員採用試験(A区分・C区分(経験不問枠を含む。))			
	北海道行政職員採用試験(B区分)			北海道総務部行政局文書課行政情報センター及び第1次試験地の総合振興局又は振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コーナー
	公立小中学校事務職員採用試験(B区分)			
第3次試験受験者	障がい者採用選考試験	第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の個別結果及びその成績順位並びに第3次試験の個別結果及びその成績順位	第3次試験の合格発表の日から起算して1か月間	北海道総務部行政局文書課行政情報センター及び北海道東京事務所(第1次試験及び第2次試験のいずれも札幌会場で受験した者の場合を除く。)
	北海道行政職員採用試験(C区分(経験不問枠を含む。))			

○警察本部長(平成18年3月31日北海道警察本部告示第55号)

最終改正 平成19年3月14日北海道警察本部告示第30号

開示対象者	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
	試験の名称	開示する内容		
第1次試験不合格者	北海道警察官採用試験	第1次試験の教養試験得点及びその成績順位	合格発表の日から起算して1か月間	北海道警察本部警察情報センター並びに函館、旭川、釧路及び北見の各方面本部情報コーナー
第2次試験受験者	北海道警察官採用試験	第1次試験の開示内容及び総合順位	同	

○北海道公立大学法人札幌医科大学(平成20年4月1日)

口頭による開示請求を行うことができる個人情報の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
試験の名称	開示する内容		
札幌医科大学入学者選抜試験	大学入学者選抜大学入試センター試験の科目別得点 選抜試験の個別学力試験の科目別得点 選抜試験の総合得点をランク区分で表示したもの 選抜試験の総合得点の順位をランク区分で表示したもの	4月16日～5月15日(土・日・祝日を除く。)	札幌医科大学事務局学務課入試室

○地方独立行政法人北海道立総合研究機構(平成22年4月1日)

開示対象者	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
	試験の名称	開示する内容		
第1次試験不合格者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究職員採用試験	第1次試験の個別得点及びその成績順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間(土・日及び祝日を除く。)	地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ
第1次試験合格者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究職員採用試験	第1次試験の開示内容及び第2次試験の得点並びに総合順位	最終の合格発表の日から1か月間(土・日及び祝日を除く。)	
選考試験受験者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構海事職員採用試験	個別得点及びその成績順位	同	
第1次試験不合格者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究支援職員採用試験	第1次試験の個別得点及びその成績順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間(土・日及び祝日を除く。)	
第1次試験合格者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究支援職員採用試験	第1次試験の開示内容及び第2次試験の得点並びに成績順位	最終の合格発表の日から1か月間(土・日及び祝日を除く。)	

